

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	江戸川区物価高騰負担軽減給付金事業	①生活者に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するために必要な支援を実施 ②対象世帯への給付金および事務費 ③給付金5,285,000千円 給付金の内容 (ア)R7年度住民税非課税世帯@30,000×81,000世帯 (イ)R7年度住民税均等割のみ課税世帯@10,000×7,500世帯 (ウ)上記(ア)及び(イ)以外の世帯(主に所得割課税世帯)@10,000×278,000世帯 事務費320,868,000円 事務費の内容 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出 ④上記③(ア)～(ウ)の世帯366,500世帯	R7.12	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	熱中症・物価高騰対策事業	①熱中症による搬送人数が多い7月、8月の2か月間のエアコンなどの使用による電気代の負担軽減をするため、75歳以上の高齢者がいる世帯へ電気代相当分の一部を給付し、熱中症リスクの軽減を図る。 ②75歳以上の高齢者がいる世帯への給付金及び事務費 ③75歳以上の高齢者がいる世帯71,000世帯へ1世帯あたり5千円給付 給付費 355,000千円[71,000世帯×5千円] 事務費 132,685千円[役務費35,842千円、業務委託料85,366千円、職員時間外手当9,677千円、需要費1,800千円] ④75歳以上の高齢者がいる世帯 (71,000世帯) ・総事業費487,685千円のうち交付金114,880千円を充当	R7.6	R8.1
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校修学旅行費負担軽減補助金交付事業	①塾などの学校外活動費の負担が大きい中学生において、修学旅行事業について補助を行い家計負担の軽減を図る。 ②江戸川区立中学校に在籍する3学年の生徒及びその保護者への補助金 ③R8年度中学3年生1人あたり上限80,000円の修学旅行実費相当額を交付 対象者数 4,968名 補助上限額 80,000円 ④江戸川区立中学校に在籍する3学年の生徒及び保護者(補助金の交付は、保護者等から委任を受けた学校長に対して一括で行うものとする。)	R8.3	R8.3